

えがお
一人一人の愛顔と生きる力を育む

えひめの
特別支援教育



愛媛県教育委員会

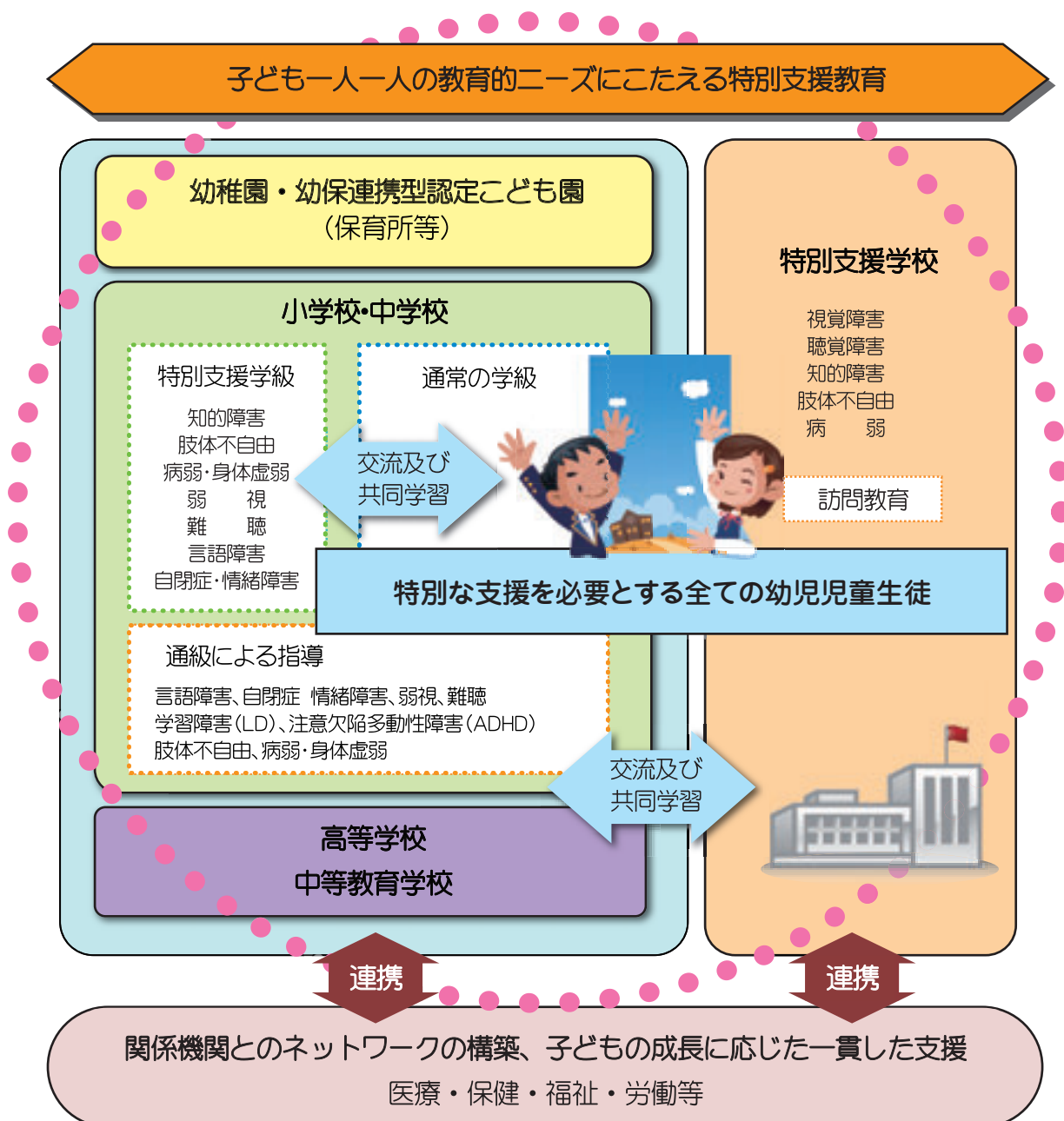
愛媛県イメージアップキャラクター
「みきゃん」

特別支援教育は…



障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

発達障害のある子どもを含めて、障害により**特別な支援を必要とする**子どもたちが在籍する**全ての学校**において実施されるものです。



特別支援教育は、障害のある子どもたちへの教育にとどまらず、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支え合う「**共生社会**」の**形成**の基礎となるものです。

共生社会の形成に向けて

障害者基本法の改正

「障害者の権利に関する条約」の批准（平成 26 年 1 月）に向けて、様々な法律の整備が行われてきました。改正された障害者基本法では、教育について、次のとおり示されています。

（教育）第 16 条 国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

インクルーシブ教育システムとは

「共生社会」を目指すため、障害者がその能力等を可能な限り発達させ、より一層社会に参加することを目的に、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みとされています。その実現のために、学校の設置者や学校は、

- 可能な限り障害のある子どもが障害のない子どもと共に教育が受けられるよう配慮すること
 - 子どもにとって最も適した教育内容及び学びの場を提供すること
 - 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校での指導の充実を図ること
 - 障害のある子ども一人一人の状況に応じた「合理的配慮」を提供すること
- などが求められています。



合理的配慮とは

障害のある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けられるよう、学校の設置者及び学校が必要な変更・調整を行うことであり、一人一人の子どもに対し、その障害の状況に応じて必要とされるものです。次に示す「合理的配慮」の観点を踏まえ、本人・保護者と発達の段階を考慮しつつ**合意形成**を図り、その内容を個別的教育支援計画に明記することが重要です。

「合理的配慮」の観点

〈教育内容・方法〉

- 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- 学習内容の変更・調整
- 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- 学習機会や体験の確保
- 心理面・健康面の配慮

〈支援体制〉

- 専門性のある指導体制の整備
- 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- 災害時等の支援体制の整備

〈施設・設備〉

- 校内環境のバリアフリー化
- 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

* 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

障害者の権利に関する条約において、「合理的配慮」の否定は、障害を理由とする差別に含まれるとされます。学校等においても、障害を理由とする差別を解消するための「合理的配慮」の提供が義務化されます。（平成 25 年 6 月公布、平成 28 年 4 月施行）

多様な学びの場

● 通常の学級 ●

通常の学級において、発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもには、適切な配慮やチーム・ティーチングの活用、学習の習熟に応じた指導の工夫等を行います。学級担任と特別支援教育コーディネーターが中心となり、個別の指導計画を作成するなどして、校内の教職員で共通理解を図ります。

また、必要に応じて、巡回相談員や専門家チーム、特別支援学校や医療・福祉などの関係機関等からの専門的な助言や援助を活用し、個別の教育支援計画を作成して適切な指導・支援に努めます。

● 通級による指導 ●

小・中学校において、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を特別の場（通級指導教室）で行う教育の形態です。言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等を対象としています。

障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする「自立活動」の内容を取り入れ、個々に応じた指導目標・内容を定めて指導を行うほか、特に必要がある場合は、各教科の補充を目的とした指導も行います。

● 特別支援学級 ●

小・中学校において、障害の種別ごとに少人数によるきめ細かな指導を行う学級です。知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害を対象としています。基本的には、小・中学校の学習指導要領に沿った教育を行いますが、障害の状態等に応じて、特別支援学校学習指導要領を参考にし、実情に合った弾力的な教育課程が編成できるようになっています。

また、特別支援学級に在籍する子どもが通常の学級の子どもと一緒に学んだり活動を共にしたりする「交流及び共同学習」も、実態に応じて積極的に推進することとなっています。

● 特別支援学校 ●

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱のある幼児児童生徒を対象として、専門性の高い教育を行う学校です。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を実施しています。また、子どもの実態に応じた弾力的な教育課程が編成できるようになっており、一人一人に応じた教育内容・方法を工夫し、きめ細かな指導・支援を行っています。

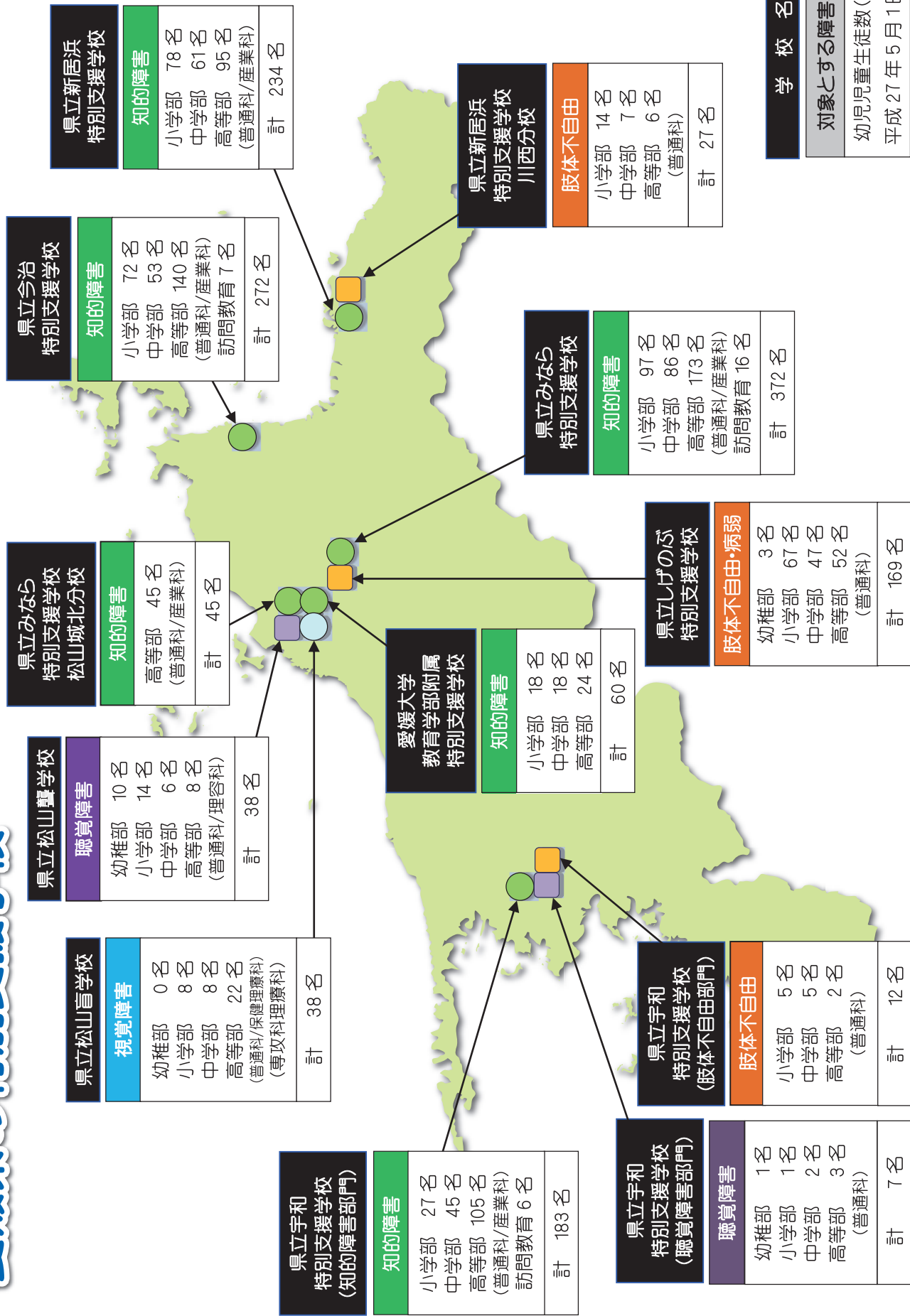
特別支援学校では、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における**特別支援教育のセンターとしての役割（センター的機能）**を果たします。具体的には、幼稚園、小・中学校、高等学校等の要請に応じて、次のような取組を行います。

- 特別支援教育に関する教育相談、情報提供
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援
- 教職員に対する研修協力
- 教材・教具、施設設備等の提供

また、他の学校や医療、福祉、保健、労働等の関係機関と連携し、地域のネットワークづくりも進めています。



愛媛県の特別支援学校



県立松山盲学校



本校は、視覚に障害がある幼児児童生徒の学校です。

教育活動

幼稚部、小学部、中学部、高等部があり、通常の学校と同じように学びながら、障害の状態に応じて、点字を読む練習や白杖を使って歩く練習などもします。高等部には、あん摩マッサージ指圧師、はり師やきゅう師の専門教育を受ける本科保健医療科、専攻科医療科があります。通学が困難な人は寄宿舎で生活をしています。



部		教 育 内 容
幼 稚 部		幼稚園、小学校、中学校と同じ内容の教育を行うとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導を行っています。他の障害を併せ有する幼児児童生徒に対しても、特性等に応じた指導を行っています。
小 学 部		
中 学 部		
高 等 部	本 普 通 科	高等学校の普通科と同じ教科・科目を指導するほか、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行っています。
	本 保 健 理 療 科	中学校の卒業者を対象に、高等学校の課程を履修するとともに、あん摩マッサージ指圧師を養成します。
	専 攻 理 療 科	高等学校の卒業者を対象に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を養成します。

センター的機能

本校は、県内唯一の視覚障害教育の支援センターとして、専門的な指導技術や教材・教具などのノウハウを地域社会に公開、提供しています。

■教育相談

視覚障害がある乳幼児から成人まで、様々なニーズに応じて、相談や情報提供を行っています。また、定期的に来校して諸感覚を最大限に活用する遊びや学習に取り組んでいる利用者もいます。



■サマー(ウインター)スクール

長期休業中に、本校での集団保育や体験学習の機会として開催しています。保護者や教員を対象とした研修会や座談会も実施しています。

■オープンスクール

視覚障害の理解啓発のため、地域社会の人々を対象に、点字、ガイドヘルプ、視覚障害者スポーツ、パソコンの体験学習や支援グッズの展示などを行っています。



その他、地域の幼稚園や小・中学校、高等学校等の要請に応じて、研修協力や教材・教具の貸出、情報提供も行っています。

〒791-8016 愛媛県松山市久万ノ台 112 番地
TEL 089-922-3655 FAX 089-922-2893
E-mail matsb-ad@esnet.ed.jp
<http://matsuyama-sb.esnet.ed.jp/>

* JR 松山駅下車の場合は、タクシーが便利です。

* 伊予鉄高浜駅の場合は、衣山駅下車、徒歩 15 分です。



県立松山聾学校

本校は、聴覚に障害のある幼児児童生徒に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行います。



幼稚部新教棟



本館

教育活動

聴覚障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養います。

社会自立を目指した「自立活動」

本校が掲げる『3つの柱と4つの領域』

日本語の力
障害認識
コミュニケーション

聴覚学習

発音発語の学習

言語の学習

障害理解の学習

センター的機能

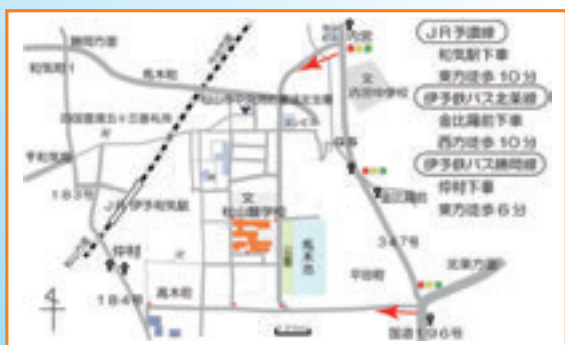
■教育相談

次のような相談活動を行っています。

- 乳幼児の相談・保育
- 幼稚園、保育所、小・中・高等学校、特別支援学校などに在籍する聴覚障害のあるお子さんへの相談・支援
- 聴覚障害のあるお子さんに関わる先生方や支援員さんへの研修・相談・支援

■体験活動

- 幼児体験学習、高等部体験入学、サマースクール、学校公開など
- 小・中学校等との交流及び共同学習、ボランティア体験学習など



幼稚部



行事事後指導

小学部



小学部集会

中学部



新入生歓迎会

高等部



現場実習

〒799-2655 愛媛県松山市馬木町 2325 番地



TEL 089-979-2211 (代表)

FAX 089-979-2214 (FAX)

TEL 089-979-2213 (寄宿舎)

E-mail matsd-ad@esnet.ed.jp

<http://matsuyama-sd.esnet.ed.jp/>

県立しげのぶ特別支援学校

本校は、肢体不自由と病弱を対象とした特別支援学校で、幼稚部、小学部、中学部、高等部（普通科）があります。遠方からの子どもたちのために寄宿舎があり、また、松山・北条・松前方面にスクールバスを運行しています。なお、隣接している子ども療育センターに入所している子どもたちも通っています。

教育活動

■教育課程

小・中・高等部に肢体不自由教育部門と病弱教育部門を設け、それぞれに三つの教育課程（幼稚園・小・中・高等学校に準ずる教育課程、知的障害特別支援学校の教育課程に代替する教育課程、重度・重複障害に対応する自立活動を主とする教育課程）を編成して、指導にあたっています。なお、幼稚部は肢体不自由教育部門のみを設けています。

■教育活動

障害の実態に応じた学習や自立活動を実施しています。また、個性を伸ばし、生活体験を広げるため、様々な学校行事を行っています。

【教科指導】



【自立活動】



【運動会】



【寄宿舎】



■医療的ケア

日常的、継続的に医療的ケアを必要とする子どもたちを対象に、安全で安心できる学習環境の整備や、保護者の負担軽減を目的に看護師による医療的ケアを実施しています。

センター的機能

地域の障害のある子どもたちの教育的支援を行うセンターとして教員や子ども、保護者に対する相談や研修の支援を行っています。要望に応じて、随時、子どもの体験活動も実施しています。また、自立活動に関する研修会を企画・案内し、多数の参加を得ています。

医療機関を始め、子どもの支援に関わる関係機関とネットワーク会議などを通して、連携を図っています。

【ネットワーク会議】



〒791-0212 愛媛県東温市田窪 2135 番地
TEL 089-964-2258 FAX 089-964-3496
E-mail sigsc-ad@esnet.ed.jp
<http://shigenobu-ss.esnet.ed.jp>

* 松山自動車道川内 I C から車で約 10 分

* 伊予鉄横河原線田窪駅下車、徒歩 5 分



県立みなら特別支援学校

本校は、児童生徒一人一人のニーズに応じた教育により、生きる力を育み、主体的に自立し社会参加することを目指す人間を育成することを目指しています。

教育活動

■教育内容

- 知的障害の特別支援学校として、個々の発達状態等を把握し、主体性が発揮できるよう、身近な生活に役立つ指導や社会生活、職業生活につながる学習等に取り組んでいます。
- 自立活動や各教科等を合わせた指導を取り入れた学習を行っています。

■本校の特色

- 小学部、中学部、高等部（普通科、産業科）があります。



生活単元学習：小学部



作業学習：中学部



作業学習（福祉）：高等部

- 通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、家庭・病院等を訪問し、教育を行っています。
- 通学が困難な児童生徒のために、寄宿舎を設置し、スクールバスも運行しています。

センター的機能

- 教育相談、学校見学、授業体験
- 進路や学校生活、学習など特別支援教育に関する相談や情報提供
- 幼・保・小・中・高等学校等への研修協力
- 医療、福祉、保健、労働等関係機関との連携

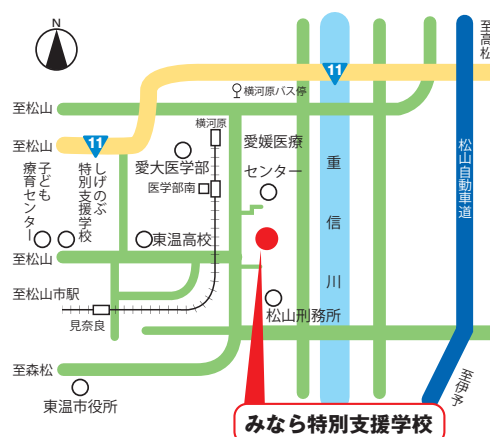


歌・リズム：訪問教育

〒791-0211 愛媛県東温市見奈良 1545
TEL 089-964-2395 FAX 089-964-8545
E-mail minsc-ad@esnet.ed.jp
<http://minara-ss.esnet.ed.jp/>

- * 伊予鉄見奈良駅下車徒歩 10 分
- * 川内インターから車で 10 分

学校周辺図



県立みなら特別支援学校 松山城北分校

本校は、生徒一人一人のニーズに応じて生きる力を育み、社会の一員として生活するために、社会性を養い、働く意欲を高め、自立する力を育成することを目標にしています。

高等部の学科は、普通科及び産業科です。

教育活動

■教育内容

職業教育の充実を図り、働く力を育てる学習を行っています。また、体験的な学習を通して、社会の中で豊かに生きる力を育てています。

■本校の特色

- 普通科・産業科ともに、作業学習の充実を図っています。
- 地域に根ざした教育活動を重視し、地域の文化や伝統芸能の継承にも取り組んでいます。

普通科

1年生の後期から事業所での実習、3年生は個人での現場実習を取り入れるなど、体験活動を重視した学習を行っています。



【高文祭 芸能部門での発表】



【校内実習 うちわ作り】



【各事業所での個人実習】



【各事業所での個人実習】



【地域の方との田植え】

産業科

クリーン班やサービスの作業学習で学んだ技能を実践する場として、地域の公園や海岸等で校外清掃を実施するなど、地域との交流を深めています。また、愛顔(えがお)のえひめ特別支援学校技能検定で上位級の取得を目指して外部講師の指導を受けています。



【海岸清掃】



【お遍路さんの接待】



【外部講師による指導】



【外部講師による指導】

センター的機能

- 教育相談、体験活動、学校見学を行っています。
- 進路や学校生活、学習等、特別支援教育に関する相談や情報提供を行っています。
- 教育、医療、福祉、保健、労働等関係機関との連携を図っています。

〒799-2655 愛媛県松山市馬木町2325
TEL 089-979-5650 FAX 089-979-5651
E-mail mjhsc-ad@esnet.ed.jp
<http://minara-ss-johoku.esnet.ed.jp/>

学校周辺図



- *伊予気駅下車 徒歩8分
- *伊予鉄バス北条線 金毘羅前下車 徒歩10分
- *伊予鉄バス勝岡線 仲村下車 徒歩6分

県立今治特別支援学校

本校は、小学部、中学部、高等部（普通科、産業科）、訪問教育で、知的障害のある児童生徒一人一人の思いや活動を豊かにし、人間関係づくりを高める教育を行っています。



教育活動

日常生活の指導



中学部「朝の運動」

身辺処理の力や生活習慣を身に付ける学習

遊びの指導



小学部「ダンボールで遊ぼう」

遊びを楽しみ、身体活動や人のかかわりを活発にする学習

作業学習



高等部「作業学習をより」

作業や実習に参加し、働く意義を学ぶ学習

生活単元学習



訪問教育「学習発表会」

身近なテーマや生活上の課題に、仲間と一緒に取り組む学習

主な学習活動

※通学が困難な児童生徒のために寄宿舎を設置し、遠距離通学生のためのスクールバスも運行しています。

センター的機能

心配ことはありませんか？



- 教育相談、地域の幼児児童生徒への指導・支援
- 幼・小・中・高等学校等への研修協力
- 医療、福祉、保健、労働等関係機関との連携

〒799-1524 愛媛県今治市桜井乙32番地313
TEL 0898-47-0355 FAX 0898-47-4993
E-mail imasc-ad@esnet.ed.jp
<http://imabari-sh.esnet.ed.jp/>

交通手段 *伊予桜井駅下車1.3km(徒歩20分)
*志々満ヶ原バス停下車1km(徒歩15分)
*桜井駅口バス停下車1km(徒歩15分)



県立宇和特別支援学校(聴覚障害部門)

聴覚障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を行い、自己のもつ能力や可能性を伸ばすとともに生きる力を育み、自立し社会参加できる人間を育成することを目標に教育活動を行っています。

「一人一人の生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進」

教育活動

幼稚園

○遊びや生活体験を通して心身の調和のとれた発達を促し、コミュニケーションの素地を養います。



小学部

○豊かなコミュニケーション活動と個に応じた教科学習をもとに、基礎学力の定着を目指します。



中学部

○基礎学力の充実を図り、インターンシップや体験学習等により、進路を見据えた指導を行います。



高等部(普通科)

○進路を見据えた学習の充実を図り、社会で自立できる力を育てます。

センター的機能

■教育相談

- きこえやことばに関する相談
- 学習やコミュニケーションに関する相談
- 発達障害に関する相談

■体験学習・体験入学

- 幼児体験学習(年2回)
- サマースクール(8月)
- 中学部体験入学(9月)
- 高等部体験入学(10月)

電話・FAX・
メールで御連絡
ください

■通級指導教室(難聴)

○対象は小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒です。

■研修支援

○小・中・高等学校等への研修協力

■理解啓発

○学校参観、公開授業週間(年4回)など

〒797-0015 愛媛県西予市宇和町卯之町3-85
TEL 0894-62-0061 FAX 0894-62-0213
E-mail uwasd-ad@esnet.ed.jp
<http://uwa-sd.esnet.ed.jp/cms/>

- * 宇和島バス下の町バス停下車 約0.3km(徒歩約5分)
- * 宇和島バス卯之町営業所下車 約0.5km(徒歩約10分)
- * 予讃線卯之町駅下車 約0.7km(徒歩約15分)



県立宇和特別支援学校(知的障害部門)

知的障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を行い、自己のもつ能力や可能性を伸ばすとともに生きる力を育み、自立し社会参加できる人間を育成することを目標に教育活動を行っています。

「一人一人の生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進」

教育活動

小学部

体験的活動や学習を通して、日常生活に必要な基礎的な知識や技能の習得を目指します。



中学部

将来の自立を目指し、主体性を大切にした体験的な学習を行い、生活する力を育てます。



訪問教育

家庭や病院・施設などを訪問して、一人一人の状態に応じた学習を行います。

高等部

一人一人の特性に応じた職業教育を行い、卒業後の自立した生活に役立つ力を育成します。

《普通科》

生活自立や社会参加を目指します。

《産業科》

職業自立や社会自立を目指します。

※ 遠距離通学生のために、4台のスクールバスを3方面に運行しています。

※ 遠隔地のため通学が困難な児童生徒のために、寄宿舎を設けています。

電話・FAX・
メールで御連絡
ください

センター的機能

■教育相談

- 発達の遅れや言葉の遅れなどに関する相談
- 発達障害に関する相談
- 子育てや学校での指導に関する相談
- 就学や進路に関する相談

■研修支援

- 小・中学校・高等学校等への研修協力

■体験学習・体験入学

- 幼児体験学習（年2回）
- 小・中学部体験入学（年3回）
- 高等部体験入学（年1回）

■理解啓発

- 学校参観、公開授業週間など
- ※このほか、随時見学等を受け付けています。



〒797-0029

愛媛県西予市宇和町永長1287-1

電話 0894-62-5135

FAX 0894-62-6938

E-mail uwa-ad@esnet.ed.jp

http://uwa-sh.esnet.ed.jp/cms

*予讃線 上宇和駅下車約1.4km(徒歩約20分)

*予讃線 卯之町駅下車2.9km(タクシー約10分)

*宇和島バス

永長バス停下車約1.0km(徒歩約15分)

県立宇和特別支援学校(肢体不自由部門)

肢体不自由のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を行い、自己のもつ能力や可能性を伸ばすとともに生きる力を育み、自立し社会参加できる人間を育成することを目標に教育活動を行っています。

「一人一人の生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進」

教育活動

小学部

○基本的な生活習慣を身に付けるとともに学習の基礎的・基本的内容の定着を図ります。



高等部(普通科)

○個々の将来像を見据えた進路指導の充実を図るとともに社会生活への適応力も高めます。

中学部

○主体的に生活する力を養うとともに学力の向上を図り、社会生活への関心を高めます。



スクールバス

○遠距離通学生のために小型スクールバスを3台運行しています。

センター的機能

電話・FAX・
メールで御連絡
ください

■教育相談

- 身体の動きに関する相談
- 学習やコミュニケーションに使える支援機器に関する相談
- トイレや食事の支援に関する相談
- 発達障害に関する相談

※ 医療的ケア

学校に常駐している看護師がたんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを実施します。

■体験学習

- 幼児体験学習(年2回)
- 小・中・高等部は随時教育相談を実施

■研修支援

- 小・中・高等学校等への研修協力

■理解啓発

- 学校参観、公開授業週間(年4回)など

〒797-0015 愛媛県西予市宇和町卯之町3-85
TEL 0894-62-0061 FAX 0894-62-0213
E-mail uwasd-ad@esnet.ed.jp
<http://uwa-sf.esnet.ed.jp/>

- * 宇和島バス下の町バス停下車 約0.3km(徒歩約5分)
- * 宇和島バス卯之町営業所下車 約0.5km(徒歩約10分)
- * 予讃線卯之町駅下車 約0.7km(徒歩約15分)



県立新居浜特別支援学校

本校は、小学部、中学部、高等部（普通科・産業科）で、知的障害のある児童生徒一人一人の思いや活動を豊かにし、笑顔を引き出す支援を行っています。

教育活動

遊びの指導

ペットボトルを使ったおもちゃの制作をしています



主な学習活動

作業学習（校内実習）



丁寧に、こつこつと一日中、仕事を続けます

生活単元学習



宿泊学習に向けての事前学習をしています



手順書を見ながら、調理をしています

現場実習



商品の陳列をしています

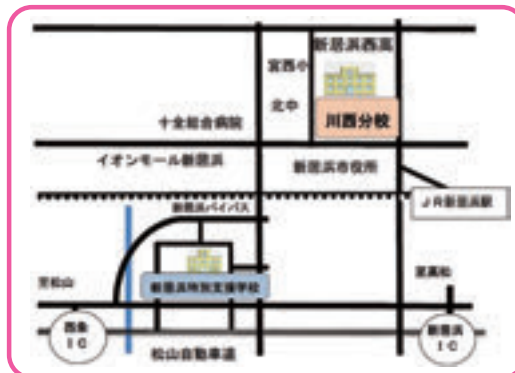
※ 遠距離通学生のためにスクールバスを運行しています。

センター的機能

- 教育相談、地域の幼児児童生徒への指導・支援
- 幼稚園・小・中・高等学校等への研修協力
- 医療、福祉、保健、労働等関係機関との連携



心配ごとはありませんか？



〒792-0042 愛媛県新居浜市本郷3丁目1番5号
TEL 0897-31-6656 FAX 0897-44-5599
E-mail niisc-ad@esnet.ed.jp
<http://niihama-ss.esnet.ed.jp>

*新居浜駅バス停⇄県病院前バス停 下車0.4km(徒歩5分)
*松山自動車道 西条インターから車で15分
新居浜インターから車で15分

県立新居浜特別支援学校 川西分校

本校は、平成 27 年 4 月に開校した肢体不自由児が学ぶ学校で、小学部、中学部、高等部（普通科）において、児童生徒一人一人の思いや活動を豊かにし、笑顔を引き出す支援を行っています。



教育活動

■教育課程

小学校等に準ずる教育課程、知的障害特別支援学校の教育課程に代替する教育課程、自立活動を主とする教育課程を編成し、一人一人に応じたきめ細かな指導・支援に努めています。

教科別の指導



主体的に学び、確かな学力を身に付けます。

生活単元学習



スーパーに出掛け、買物の仕方を学びます。

自立活動



PCW（歩行器）で歩く練習をしています。

給食指導



楽しく食べながら、上手な食べ方を学びます。

■医療的ケア

たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、学校に看護師が常駐し、医療的ケアを行っています。



■交流及び共同学習

居住地の小・中学校、学校の近隣にある小・中学校、高等学校等と交流及び共同学習を行い、児童生徒の経験を広め、相互理解を深めています。



センター的機能

- 教育相談、地域の幼児児童生徒への指導・支援
- 幼稚園、小・中学校、高等学校等への研修協力
- 医療、福祉、保健、労働等関係機関との連携

〒792-0024 愛媛県新居浜市宮西町4番46号
TEL 0897-31-1121 FAX 0897-37-6611
E-mail niksc-ad@esnet.ed.jp
<http://niihama-ss-kawanishi.esnet.ed.jp>



*新居浜駅から車で10分

*松山自動車道 新居浜インターから車で20分

愛媛大学教育学部附属特別支援学校

本校は、「たくましく生きぬく力をもつ子どもの育成～すべての子どもの自立、社会参加、就労の実現を目指す～」の教育目標のもと、「自分のよさを生かし、自主的、主体的な生活のできる子ども」「自分の思いや願いをもち、学校生活、家庭生活、地域生活、職業生活などの多様な生活の場で役割を果たし貢献できる子ども」を育てることを目指しています。

教育活動

■本校の特色

- 知的障害のある子どもの教育を行っています。
- 愛媛大学教育学部の附属学校として、教育学部と連携し実践研究を行ったり、教育実習や介護等体験を行ったりしています。
- 毎年、愛媛教育研究大会(特別支援教育の部)を開催し、実践的研究の成果を公開しています。



■教育内容



小学部は日常生活の指導や遊びの指導・生活単元学習を中心に、中学部は生活単元学習と作業学習を中心に、高等部は作業学習を中心に学習を行っています。

また、年に2回、日常生活訓練施設「みかんの家」で学級単位の宿泊学習を実施しています。

中学部3年生は年2回(計2週間)、高等部では年2回(計5週間)の産業現場等における実習を行っています。

■卒業生の進路

すべての子どもの卒業後の「働く生活」を実現するために、キャリア教育の視点を大切にして、小学部、中学部、高等部12年間の一貫した教育を行っています。

平成21年4月から、愛媛大学の知的障害者の就労を実現する取組として、本校卒業生と元本校教員で大学の講義室等の清掃を行う環境整備室“愛クリーン”がスタートしました。その後、図書館での蔵書整理や農学部での屋外環境整備といった職種にも広がってきています。

■入学等について

本校では、11月に小・中学部入学者選考、12月に高等部入学者選考を実施しています。そのために、5月中旬に学校説明会、8月下旬に入学希望者説明会を実施しています。

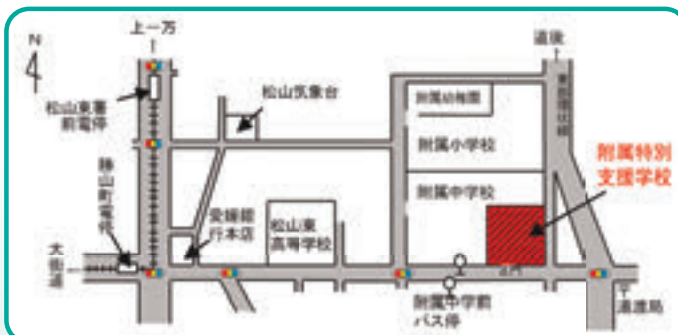
寄宿舎は設置していません。小・中学部の児童生徒は、登下校にスクールバス(1台)を利用できます。

センター的機能

- 発達や学習の遅れに関する相談、子育ての相談等にいつでも対応します。
- 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等からの様々なニーズに対して支援を行います。

〒790-0855 愛媛県松山市持田町1-5-22
TEL 089-913-7891
FAX 089-913-7892
E-mail tokushi@edc.ehime-u.ac.jp
<http://tokushi.edc.ehime-u.ac.jp/>

*伊予鉄市内バス⑩番線「附属中学前」下車で徒歩1分、
*伊予鉄市内電車「勝山町」下車で東に約800m



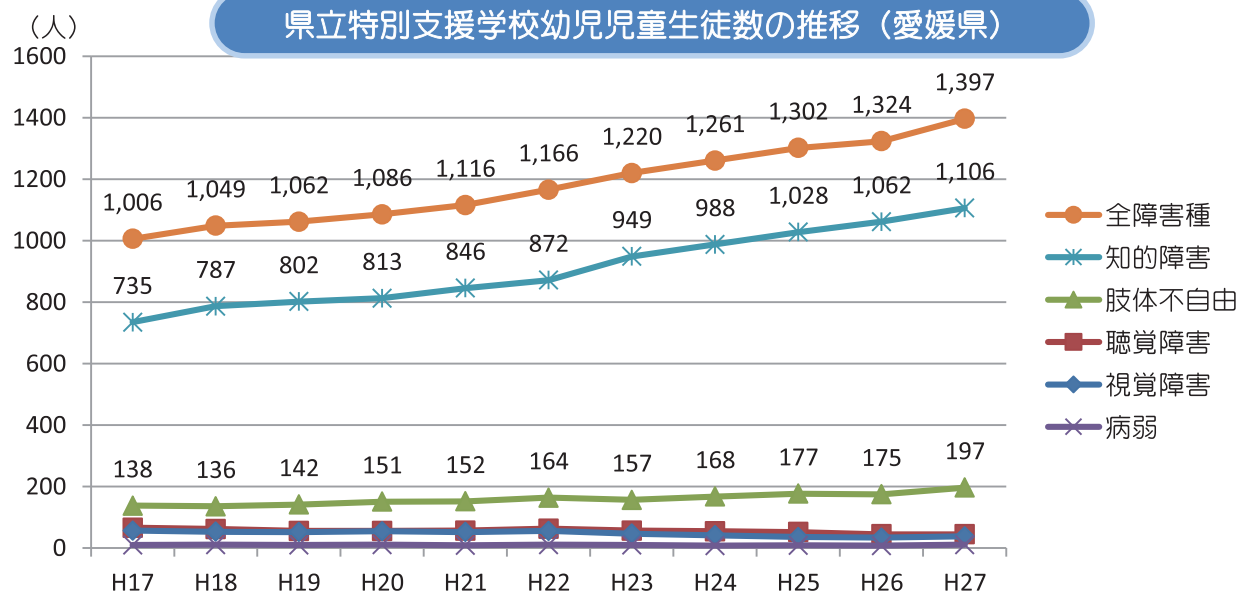
県立特別支援学校に在籍する幼児児童生徒数

H27. 5. 1 現在

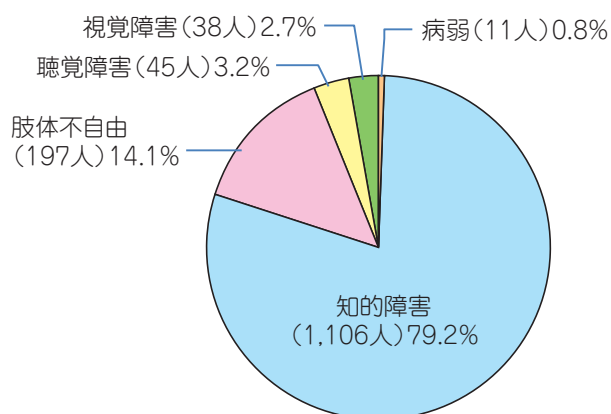
区 分		幼児児童生徒数					障害種別 人数	前年度比較 増減 (△)	全体に 占める 割合
		幼稚部	小学部	中学部	高等部	計			
視覚障害	松 山 盲	0	8	8	22	38	38	4	2. 7%
聴覚障害	松 山 聾	10	14	6	8	38	45	0	3. 2%
	宇和 (聴覚)	1	1	2	3	7			
肢体不自由	しげのぶ (肢体)	3	63	43	49	158	197	22	14. 1%
	宇和 (肢体)		5	5	2	12			
	新居浜川西分校		14	7	6	27			
病 弱	しげのぶ (病弱)	0	4	4	3	11	11	3	0. 8%
知的障害	み な ら		105 (8)	91 (5)	176 (3)	372 (16)	1, 106 (29)	44 (△12)	79. 2%
	みなら松山城北分校				45	45			
	今 治		75 (3)	55 (2)	142 (2)	272 (7)			
	宇和 (知的)		29 (2)	46 (1)	108 (3)	183 (6)			
	新 居 浜		78	61	95	234			
計		14	396	328	659	1, 397	1, 397	73	

() は、訪問教育で内数

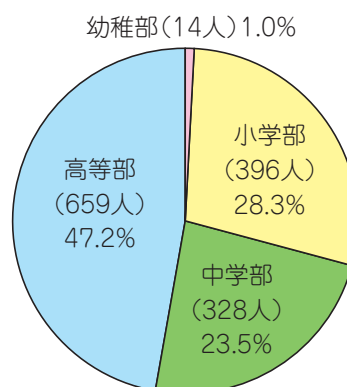
県立特別支援学校幼児児童生徒数の推移 (愛媛県)



障害種別幼児児童生徒数の割合



部別幼児児童生徒数の割合

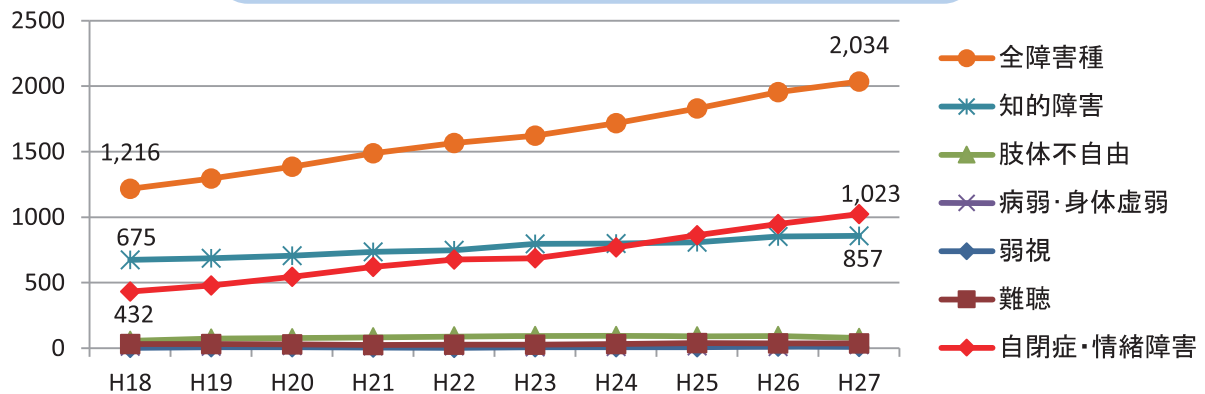


特別支援学級の学級数及び児童生徒数

H27. 5. 1現在

区 分		知的障害		肢体不自由		病弱・身体虚弱		弱視		難聴		自閉症・情緒障害		合計		設置校数
		学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	
愛媛県	小学校	205	558	45	59	13	19	9	9	26	30	236	736	534	1,414	227
	中学校	106	299	15	20	5	9	1	1	7	7	104	284	238	620	111
	計	311	857	60	79	18	28	10	10	33	37	340	1,023	772	2,034	338
	割合(%)	40.3	42.1	7.8	3.9	2.3	1.4	1.3	0.5	4.3	1.8	44.0	50.3			
	前年度比較増減(△)	1	4	△8	△15	10	16	△2	△2	△2	0	21	76	20	79	△9

特別支援学級児童生徒数の推移（愛媛県）

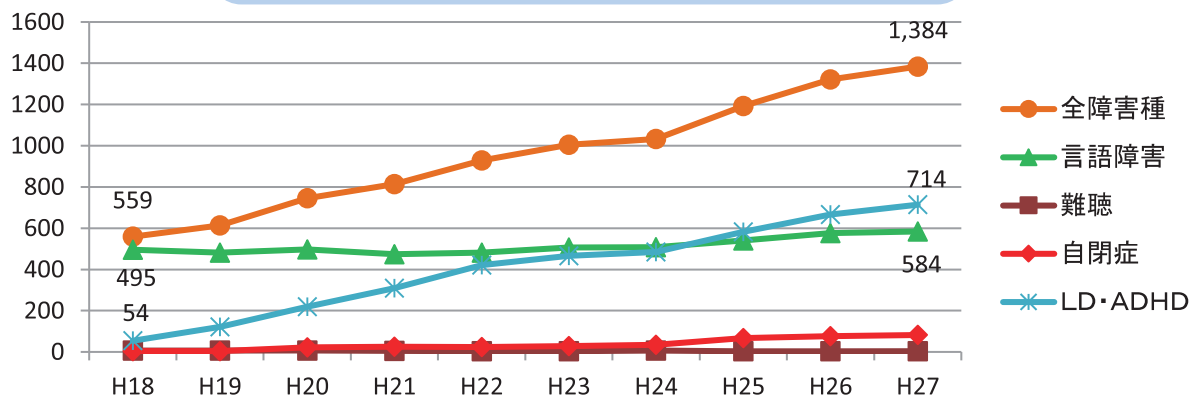


通級による指導の教室数及び児童生徒数

H27. 5. 1現在

区 分		言語障害		難聴		自閉症		LD		ADHD		合計		設置校数
		教室	人数	教室	人数	教室	人数	教室	人数	教室	人数	教室	人数	
愛媛県	小学校	26	584	0	0	4	74	18	377	6	147	54	1,182	39
	中学校	0	0	0	0	1	8	11	181	1	9	13	198	13
	特別支援学校	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	1	4	1
	計	26	584	1	4	5	82	29	558	7	156	68	1,384	53
	割合(%)	38.2	42.2	1.5	0.3	7.4	5.9	42.6	40.3	10.3	11.3			
	前年度比較増減(△)	0	8	0	1	1	6	0	10	0	38	1	63	0

通級による指導の児童生徒数の推移（愛媛県）



主な相談機関



■ 特別支援学校 (P5～16を御覧ください)

随時相談に応じるほか、学校公開や体験入学を行っています。

■ 愛媛県教育委員会 特別支援教育課

特別支援教育巡回相談

要請に応じて幼稚園、小・中学校、高等学校等を訪問し、発達障害を含む特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導内容・方法、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に関する助言を行います。

特別支援教育専門家チーム

医師、学識経験者、学校関係者等で編成し、幼稚園、小・中学校、高等学校等からの要請に応じて、障害の判断と望ましい教育的対応について助言・指導を行います。

TEL **089-912-2965**

E-mail: tokubetsushien@pref.ehime.jp

FAX **089-912-2964**

<http://ehime-c.esnet.ed.jp/shougaiji/>

■ 愛媛県総合教育センター 特別支援教育室

特別な教育的支援が必要な子どもの相談

幼児児童生徒の発達や教育、養育についての相談を行います。また、希望に応じて、特性を把握するための心理検査を実施します。医療機関、外部の相談機関等の紹介もします。

TEL **089-963-3113**

<http://www.esnet.ed.jp/center/soudan/>

音声案内が聞こえた後

207、208、209のいずれかをダイヤル

教員対象の研修

特別支援教育に携わる教員の資質、専門性の向上を目的に、課題別研修を開講しています。また、学校や市町教育委員会、教科等研究委員会の要請に応じてセンター所員が出向き、90分程度の講座を行う「出前講座」も実施しています。

出前講座(申込窓口:企画開発室)

TEL **089-963-3113**

<http://www.esnet.ed.jp/center/soudan/>

音声案内が聞こえた後

507をダイヤル

■ 愛媛県発達障害者支援センター あい♥ゆう

専門スタッフによる発達障害に関する相談や情報提供を行っています。必要に応じて、関係機関や支援機関などの紹介もします。

TEL **089-955-5532**

FAX **089-955-5547**

<http://www.pref.ehime.jp/h20123/kodomo-ryoiku/aiyu/>

※各市町教育委員会においても、教育相談等(巡回相談も一部で実施)を行っていますので、問い合わせてください。